

# 組織目標評価報告書（平成28年度）

部局名：

評価センター

部局長名：

山田 雅夫

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<b>①教育領域</b>	<b>自己評価</b>
①-1 目標	
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<b>②研究領域</b>	<b>自己評価</b>
②-1 目標	
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<b>③社会貢献(診療を含む)領域</b>	<b>自己評価</b>
③-1 目標	
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
<b>④センター業務</b>	<b>自己評価</b>
④-1 目標	<b>④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二期中期目標期間報告書を確実に提出し、評価を受審する。</li> <li>・部局運営の改善を促進するため、部局組織目標評価の評価項目等を見直す。</li> <li>・研究者総覧による主要業績等の情報公開を促進する。</li> <li>・教員活動評価制度の見直しに向けて検討を開始する。</li> </ul>	<p>(1) 第2期中期目標期間評価の受審            国立大学法人評価委員会(以下「法人評価委員会」)による第2期中期目標期間評価を受けるため、評価センターの下に設置した第2期中期目標期間評価WGを中心に、全学の協力体制によりエビデンス等を収集し、第2期中期目標期間中の実績に関する自己点検・評価を行った。            自己点検・評価の結果については、達成状況報告書、現況調査表、業務の実績に関する報告書としてとりまとめ、大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」)及び法人評価委員会に提出した。            報告書の提出後、8月に法人評価委員会のヒアリングを受け、11月に平成27年度の業務の実績に関する評価結果が通知され、「順調」が3項目、「おおむね順調」が1項目であった。その後、1月に機構のヒアリングを受け、3月に機構から教育研究評価に関する評価報告書(案)が送付され、意見申し立て等の手続を行った。            本評価の結果については、機構から法人評価委員会に提供され、法人評価委員会において、業務の実績に対する評価と併せて、第2期中期目標期間評価として、5月頃に通知される予定である。</p> <p>(2) 部局組織目標評価制度の見直し            大学の組織目標と部局の組織目標が一体となって連動することにより、大学全体及び部局運営の改善を促進するため、「ガバナンス改革検討委員会」の提言等を踏まえ、部局組織目標評価制度の見直しに向けた検討を行った。12月の部局連絡会において、①評価領域に「管理運営」を追加、②評価基準に「大学への貢献度」を追加、③「所信評価」の新設などの検討結果を報告し、1月に規程改正を行い、各部局に通知した。            さらに、部局の組織目標を設定する際に参考とする客観的指標の例示について、第3期中期目標期間において本学の機能強化の方向性に応じて設定された重点支援に係る評価指標を踏まえて内容を更新し、各部局に通知した。</p> <p>(3) 研究者総覧による主要業績等の情報公開促進            研究者総覧に公開する取得学位及び主要業績等が未公開となっている教員に対して、平成28年5月、12月、平成29年1月にメールにて公開設定を行うように依頼した。その結果、3月時点において、各公開項目の公開率が、取得学位 83.5%(前年度比+2.4%)、研究課題 80.8%(前年度比+6.2%)、主要業績 67.7%(前年度比+12.4%)となり、研究者情報の公開率が向上した。</p> <p>(4) 教員活動評価制度の見直し            ダイバーシティ推進本部からの要望を踏まえ、教員活動評価において、ライフイベント(出産、育児、介護等)等による休職者に対して配慮するため、実施要項にライフイベント等による休職者に対して配慮する旨を明記するとともに、評価調査(参考例)に被評価者が休職に至った理由を自己申告する欄を設けるなど実施要項の改正を実施した。            また、研究力分析担当副学長からの要請により、科研費獲得を支援するため、各教員が提出する教員活動評価調査書の提出時期を評価センター長が指定できるよう実施要項の改正を行い、来年度よりこれまでの9月末日から9月中旬に早める方針を決定した。            そのほか、60分4学期制導入に伴い、60分授業と90分授業における担当コマ数の換算基準を明示するため、実施要項を改正し、評価調査(参考例)を修正した。</p>
④-2 目標とする(重要視する)客観的指標	<b>④-2 大学全体への貢献</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者総覧による部局ごとの主要業績等の公表率</li> </ul>	<p>(1) 第2期中期目標期間評価の受審            国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間評価を受けるに当たり、全学協力体制の下、平成22年度から平成27年度までの教育研究及び業務に関する実績に対する自己評価を行い、その結果を各報告書にとりまとめ、大学改革支援・学位授与機構及び法人評価委員会(文科省)に提出し、ヒアリング等を受けた。なお、評価結果については、5月頃に通知される予定である。</p> <p>(2) ガバナンス機能・運営体制等の強化に対応した部局組織目標評価制度の見直し            大学執行部と部局長との連携を効果的に発揮する体制の強化として、部局組織目標評価について、①評価領域に「管理運営」を追加、②評価基準に「大学への貢献度」を追加、③「所信評価」の新設など評価制度の見直しを決定し、ガバナンス機能・運営体制等の強化に貢献した。</p> <p>(3) ダイバーシティの推進に対応した教員活動評価制度の見直し            ダイバーシティ推進本部からの要望を踏まえ、教員活動評価において、ライフイベント(出産、育児、介護等)等による休職者に対して配慮するため、実施要項にライフイベント等による休職者に対して配慮する旨を明記するとともに、評価調査(参考例)に被評価者が休職に至った理由を自己申告する欄を設けるなど実施要項の改正を実施し、ダイバーシティの推進に貢献した。</p>
④-2 目標とする(重要視する)客観的指標	<b>④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者総覧による部局ごとの主要業績等の公表率</li> </ul>	<p>研究者総覧に公開する取得学位及び主要業績等が未公開となっている教員に対して、平成28年5月、12月、平成29年1月にメールにて公開設定を行うように依頼した。その結果、3月時点において、各公開項目の公開率が、取得学位 83.5%(前年度比+2.4%)、研究課題 80.8%(前年度比+6.2%)、主要業績 67.7%(前年度比+12.4%)となり、研究者情報の公開率が向上した。(※部局ごとの公開率は別添資料参照)</p>

## 【総括記述欄】

### (1) 管理・運営面

第三期中期目標期間及び第二期中期目標期間評価の受審を視野に入れ、今年度から副センター長を置き、管理運営体制を強化した。また、平成27年度に引き続き、評価センター運営委員会委員25名、オブザーバー3名を置き、自己点検・評価及び報告書作成等の体制を維持するとともに、評価センターに係る事務については、総務・企画部総務課の事務職員3名(1名は重点配置)で主に対応した。

### (2) 達成状況総括等

全体的に目標を達成している。なお、上述のほか、以下の取組を実施した。

評価センター長及び担当事務職員が、8月25日・26日：大学評価担当者集会(大阪：大学評価コンソーシアム主催)に参加し、内部質保証等に関する資質向上につなげた。教員活動評価については、評価センター長が、4月の新任・転任教員研修会で講演を行い、学外では、12月に大学入試センターで関係者に岡山大学における教員の業績評価について講演を行った(東京：大学入試センター主催)。また、本学の評価体制等について東京大学・名古屋大学から来学視察があり、意見交換を行うとともに評価担当者間での交流を図った。

### (3) 次期改善点等

岡山大学情報データベースシステムとPure(研究者情報システム)とのデータ連携の実施方法等について検討する。  
教育に重点を置いて活動する教員を積極的に評価するための教員活動評価調査の評価項目の見直しについて検討する。